

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【公開番号】特開2016-82384(P2016-82384A)

【公開日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2014-211748(P2014-211748)

【国際特許分類】

H 04 N 1/413 (2006.01)

H 04 N 1/21 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/413 D

H 04 N 1/21

H 04 N 1/00 107 A

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月3日(2017.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを圧縮し、圧縮後の画像データを保存手段に保存する手段と、前記保存手段における前記圧縮後の画像データのデータサイズが閾値より大きいか判定する手段と、

前記判定の結果に応じた圧縮方式を決定する決定手段と、前記保存手段に保存されている前記圧縮後の画像データを伸張する伸張手段と、前記伸張手段で伸張された画像データと、前記決定した圧縮方式の情報とを画像形成装置に送信する送信手段と

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記閾値は、前記画像形成装置が備えるメモリ上の、受信した画像データを格納するためのバッファのサイズに応じて決定されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判定の結果に応じて決定される圧縮方式には、ロスレス圧縮とロッシャー圧縮が含まれ、

前記決定手段は、

前記圧縮後の画像データのデータサイズが閾値より大きいと判定された場合には、圧縮方式をロッシャー圧縮に決定し、

前記圧縮後の画像データのデータサイズが閾値より大きくないと判定された場合には、圧縮方式をロスレス圧縮に決定する、

ことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記ロッサー圧縮には、圧縮率の異なる2種類の圧縮方式が含まれ、

前記決定手段は、圧縮方式がロッサー圧縮に決定される場合に、さらに前記閾値よりも大きい別の閾値を用いて、前記圧縮率の異なる2種類の圧縮方式のうちいずれかを決定する

ことを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記2種類の圧縮方式のうち、圧縮率が高い方の圧縮方式は、画像の領域に応じて異なる内容の圧縮方式を適用する方式であり、

前記送信手段は、前記領域を特定するための属性情報を、伸張された画像データと共に前記画像形成装置に送信する

ことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記画像形成装置における前記バッファのサイズは、受信した画像データに基づく印刷に使用される記録媒体のサイズに応じて異なり、

前記送信手段は、さらに、前記記録媒体のサイズの情報を前記画像形成装置に送信することを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記情報処理装置における画像データの圧縮方式はロスレス圧縮であり、当該ロスレス圧縮と前記決定手段で決定され得るロスレス圧縮とは内容が異なることを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記決定手段で決定され得るロスレス圧縮は、ゴロム・ライス符号を用いて予測誤差を符号化する圧縮方式であり、

前記情報処理装置における画像データの圧縮方式であるロスレス圧縮は、前記ゴロム・ライス符号を用いた符号化の圧縮効率を高めた圧縮方式である

ことを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

同一の画像データを複数回、前記画像形成装置に送信する場合、2回目以降は、当該画像データについて1回目に決定した圧縮方式の情報を送信することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置と接続され、前記送信手段を介して受信した画像データ及び情報を用いて印刷処理を行う画像形成装置。

【請求項11】

画像データを圧縮し、圧縮後の画像データを保存手段に保存するステップと、

前記保存するステップで圧縮された後の画像データのデータサイズが閾値より大きいか判定するステップと、

前記判定の結果に応じた圧縮方式を決定するステップと、

前記保存するステップで保存された圧縮後の画像データを伸張するステップと、

前記伸張するステップで伸張された画像データと、前記決定するステップで決定した圧縮方式の情報を画像形成装置に送信するステップと

を含むことを特徴とする情報処理装置における情報処理方法。

【請求項12】

コンピュータを、請求項1乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置として機能させるためのプログラム。